

令和3年3月19日
(2021年)

答 申 書

吹田市長 後藤 圭二 様

吹田市民営化保育所
移管先選定委員会
委員長

吹田市執行機関の附属機関に関する条例第2条の規定に基づき、民営化する吹田市立岸部保育園の移管先の選定について、慎重に審議を行った結果、下記のとおり選定しましたので答申します。

記

1、移管先事業者

社会福祉法人 あおば福祉会

2、次点事業者

なお、移管先事業者が令和3年9月末までに辞退した場合には、次点事業者が移管先事業者になるものとします。